

「令和6年度大規模展示商談会出展委託業務」に関するQ&A

項目	質疑	回答
装飾	高知県ブースの配置場所	令和6年4月8日時点で各商談会における高知県ブースの配置場所は未定。確定次第連絡予定。
施設	共同で使用する備品類とは	各出展者が共同で使用するストックヤード内で必要となる調理施設関係（例：冷蔵冷凍庫・シンク・作業台・ゴミ箱など）の備品及び消耗品類（例：ゴミ袋・洗剤など）のこと。大規模展示商談会において最低限必要であると想定されるもの。 ただし、出展商品を組み合わせた試食、試飲等の可能性もあり、ある程度対応できるように余裕を持ったレイアウトにしていきたい。
	出展者独自の展示用に必要な備品類とは	共同で使用する備品類を除いた、各事業者が個々に準備する試食・試飲等に必要となる備品類（例：炊飯器・ホットプレート・ポット等）。 なお、当該備品類の料金は見積りに含まないこと。
	ストックヤードについて	出展小間内に共同で使用する調理施設も含めストックヤードを確保すること。なお、会場内には、出展者用のストックスペースはなし。 SMTSのスペースは25㎡を目安とする。なお、主催者側の有料ストックルームは使用しないこと。
	電気工事について	各商談会の予定出展者数に合わせ、1次側幹線工事及び2次側電気工事を行うとともに、必要な照明器具とコンセントを設置すること。各商談会とも昨年度版の「出展マニュアル」を参照すること。
	給排水工事（水道・ガス工事）について	各商談会の予定出展者数に合わせ、必要な設備工事を行うこと。 なお、ガス工事は行わないこと。各商談会とも昨年度版の「出展マニュアル」を参照すること。
	レンタル備品費とは	出展者独自の展示用に必要な備品類の中で出展マニュアルを基に主催者へ申込し、レンタルした備品の費用。
	搬入搬出	器材等の搬入・搬出（撤去）について
出展者独自の商品・備品類の搬入搬出について		出展者独自の商品・備品類の搬入搬出は、出展者各自で対応。